

日本司法支援センター 年度評価 総合評価様式

| 1. 全体の評価 | | | | | |
|---------------------|--|-----------------------------|------|------|------|
| 評価 (S、A、B、C、D) | B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 | (参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況 | | | |
| | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | B | - | - | - |
| 評価に至った理由 | (項目別評価の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載) 項目別評価は、一部の業務がA又はC評価であるものの、重要度の高い業務を含めておおむねB評価であり、また全体の評価を引き下げるべき事象もなかったため、「日本司法支援センターの業務実績評価に係る基本方針」に基づきB評価とした。 | | | | |
| 2. 支援センター全体に対する評価 | | | | | |
| 支援センター全体の評価 | (項目別評価及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評価のうち、重要な事項について記載) 東日本大震災の被災者支援については、原発弁護団と連携した援助や巡回・出張相談等の積極的かつ機動的な実施に取り組むなど、被災者の立場に立った業務運営を継続・発展させている。 今期中期目標期間から本格実施する司法ソーシャルワークについては、事業計画、具体的目標を策定するとともに、関係機関との連携強化を図り、利用者の視点に立った取組を実施している。 情報セキュリティ対策業務については、体制面での改善がなされ、職員に対する研修も実施されている。 一般管理費及び事業費については、ともに達成目標を大きく上回る効率化が達成されており、その取組は良好である。 立替金の償還率向上に関する取組は、償還が資力の乏しい利用者からの返済であるという困難性が内在するも、前年度を上回る償還率を実現していることが認められる。 支援センターの認知度については、広報計画を策定し、各種ホームページ等を活用した効果の高い広報活動を実施した結果、前年度から向上しており、中でも東日本大震災の被災地においては、特に高い認知度を得ている。 その他の業務についてもおおむね所期の目標を達成していることが認められ、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。 | | | | |
| 全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項 | (支援センター全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載) 特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。 | | | | |

| 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など | |
|--------------------------|---|
| 項目別評価で指摘した課題、改善事項 | <p>(項目別評価で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載)</p> <p>常勤弁護士が未配置の地域が複数存在し、支援センターの業務を遂行するために必要な常勤弁護士の数の検証、常勤弁護士が事件を受任したことで生じた財産的な効果の把握についても未了であることから、更に取り組を進める必要がある。</p> <p>情報流出等の問題が深刻化している近時の状況や、支援センターが取り扱う情報の機密性に鑑みれば、支援センターは、今後常に情報セキュリティ対策を強化していく必要がある。</p> <p>既存の司法過疎地域事務所の存置の必要性や常勤弁護士・職員の配置人数については、業務量等の基礎情報の把握・分析を引き続き進めて検討し、必要な見直しを行う必要がある。</p> <p>司法過疎地域事務所の設置以外の司法過疎対策については、既存インフラ利用に対するニーズの有無や利用する場合の管理方法等、より効率的かつ効果的な方法を引き続き検討する必要がある。</p> <p>寄附金収入、司法過疎地域事務所における事業収益がいずれも減少していることから、引き続き寄附金収入獲得に向けた様々な取組を積極的に実施し、自己収入の獲得、確保に努める必要がある。</p> <p>事業報告書において、各事業のセグメント情報について財務諸表及び業務実績報告書のデータと関連づけて記載し、分かりやすい形での決算情報の公表を行う必要がある。</p> |
| その他改善事項 | <p>(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載)</p> <p>特に記載すべき事項はない。</p> |
| 4. その他事項 | |
| 監事等からの意見 | <p>(監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載)</p> <p>特に記載が必要な事項はない。</p> |
| その他特記事項 | <p>(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)</p> <p>特に記載が必要な事項はない。</p> |